

三井住友・ヨーロッパ国債ファンド

第167期決算および分配金のお支払いについて

～分配金額を15円に引下げ～



平素は「三井住友・ヨーロッパ国債ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年2月20日に第167期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の運用方針等とあわせてご報告いたします。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

第167期決算(2017年2月20日)の分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案し、前期(第166期)から引き下げ、15円(1万口当たり、税引前)といたしました。

決算	第1～164期	2016/12/20 第165期	2017/1/20 第166期	2017/2/20 第167期	設定来累計 (2月20日まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	7,125円 (71.3%)	20円 (0.3%)	20円 (0.3%)	15円 (0.2%)	7,180円 (71.8%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	43.3%	4.1%	-0.8%	-2.6%	44.3%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～164期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向を勘案して決定します。

基準価額の推移

<2003年2月27日(設定日)～2017年2月20日>

2017年2月20日現在



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

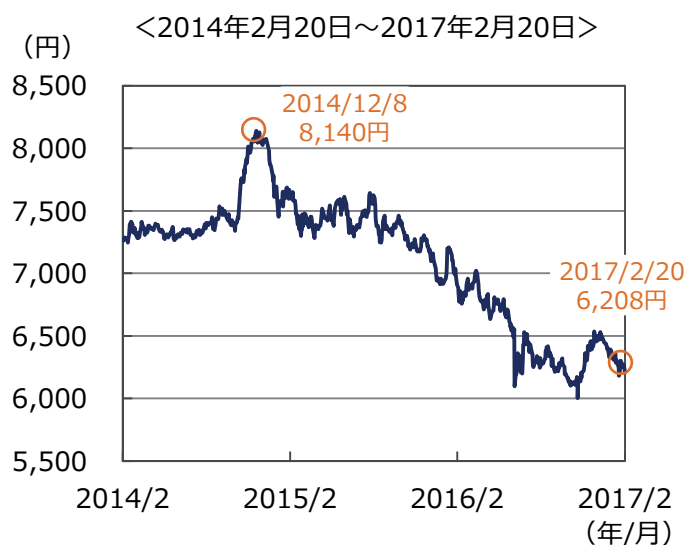
分配金引下げの背景

当ファンドの基準価額は2014年12月以降、下落基調で推移しています。過去3年間で基準価額が最も高かった2014年12月8日の8,140円から、2017年2月20日には6,208円へと下落しました。

基準価額の変動要因（2014年12月～2017年1月）をみると、「債券」はプラスに寄与したものの、「為替」が大きくマイナスとなりました。組入債券の多くを占めるユーロが対円で下落（ユーロ安・円高）したことが、「為替」がマイナス寄与した主な要因です。

当ファンドの「継続的な分配を目指す」という方針のもと、このような基準価額水準、市況動向等を勘案し、今期（第167期）の分配金額の引下げを決定いたしました。

基準価額の推移



(注) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準価額の変動要因

〈2014年12月～2017年1月〉

要因	寄与額 (円)	
債券	+ 320	プラス寄与
インカム	+ 539	
キャピタル	▲ 218	マイナス寄与
為替	▲ 1,426	
分配金	▲ 520	
その他	▲ 128	
合計	▲ 1,754	

(注) 簡便法により2014年12月～2017年1月の基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

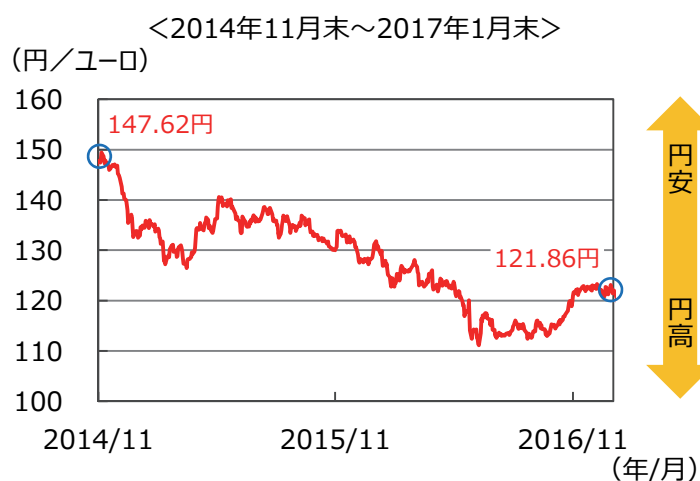
ヨーロッパ国債のトータルリターンの推移



(注) ヨーロッパ国債はシティ欧州国債インデックス（現地通貨ベース）。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

為替（円/ユーロ）の推移



(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

市場見通しと今後の運用方針

<市場見通し>

ユーロ圏では、景気が改善したことや期待インフレ率が上昇傾向にある中で、ドイツの長期金利は上昇しやすい展開を予想します。イールドカーブ（利回り曲線）については、欧州でスティープ化（長短金利差の拡大）の圧力がかかりやすい展開を予想します。

円／ユーロはレンジ内での値動きを予想します。米ドル／円は、米国景気の底堅さは米ドルのサポート材料となるものの、トランプ政権の米ドル高牽制に対する警戒感もあり、レンジ内で推移するとみています。ユーロ／米ドルに関しても、米国の利上げ観測が米ドルの支援材料である一方で、米ドル高牽制に対する警戒感やユーロ圏の経常黒字を背景にレンジ内での値動きとなることが期待されます。

<今後の運用方針>

デュレーションや残存構成は、景気情勢に加え、金融政策や需給環境を踏まえて機動的に対応します。ユーロ圏内での国別配分は、経済動向や格付け水準等を勘案し、イタリア・スペインは非保有とする一方で、ドイツ・フランス・オランダの組入れをやや厚めと致します。また、通貨配分は概ね中立とするポジションを維持する方針です。なお、EU（欧州連合）非加盟国であるノルウェーおよびスイスについては投資を行いません。

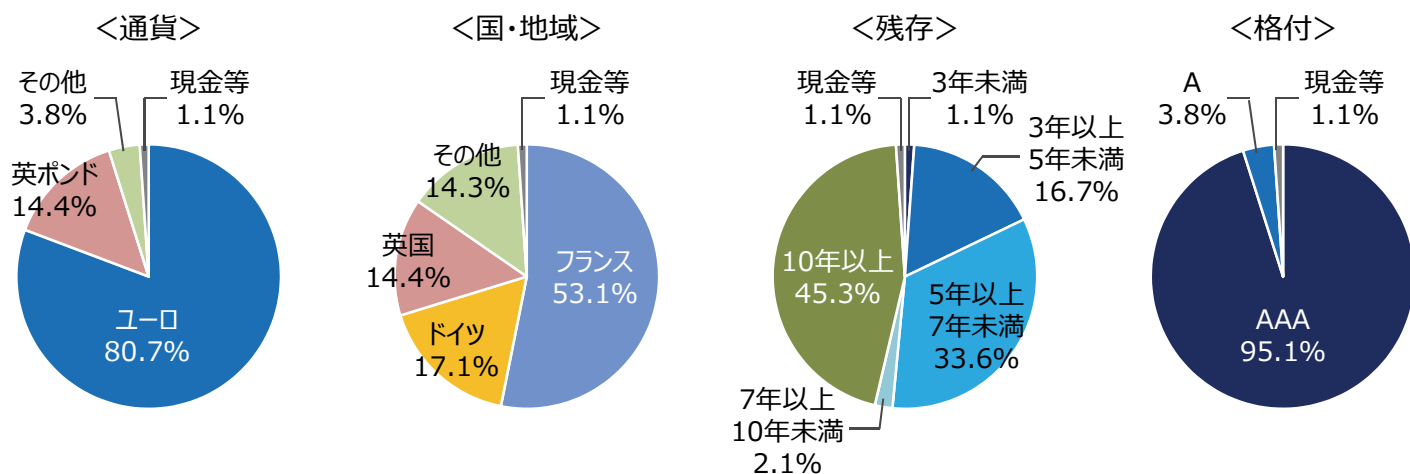
※ 上記の市場見通し、今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

（ご参考）ポートフォリオの概況（2017年1月末現在）

特性値

クーポン	5.8%	直接利回り	4.0%	デュレーション	7.7年	銘柄数	24
残存年数	9.9年	最終利回り	0.7%	平均格付け	AAA		

構成比率



（注1）特性値（銘柄数を除く）は、各組入銘柄の数値を加重平均した値。

（注2）格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

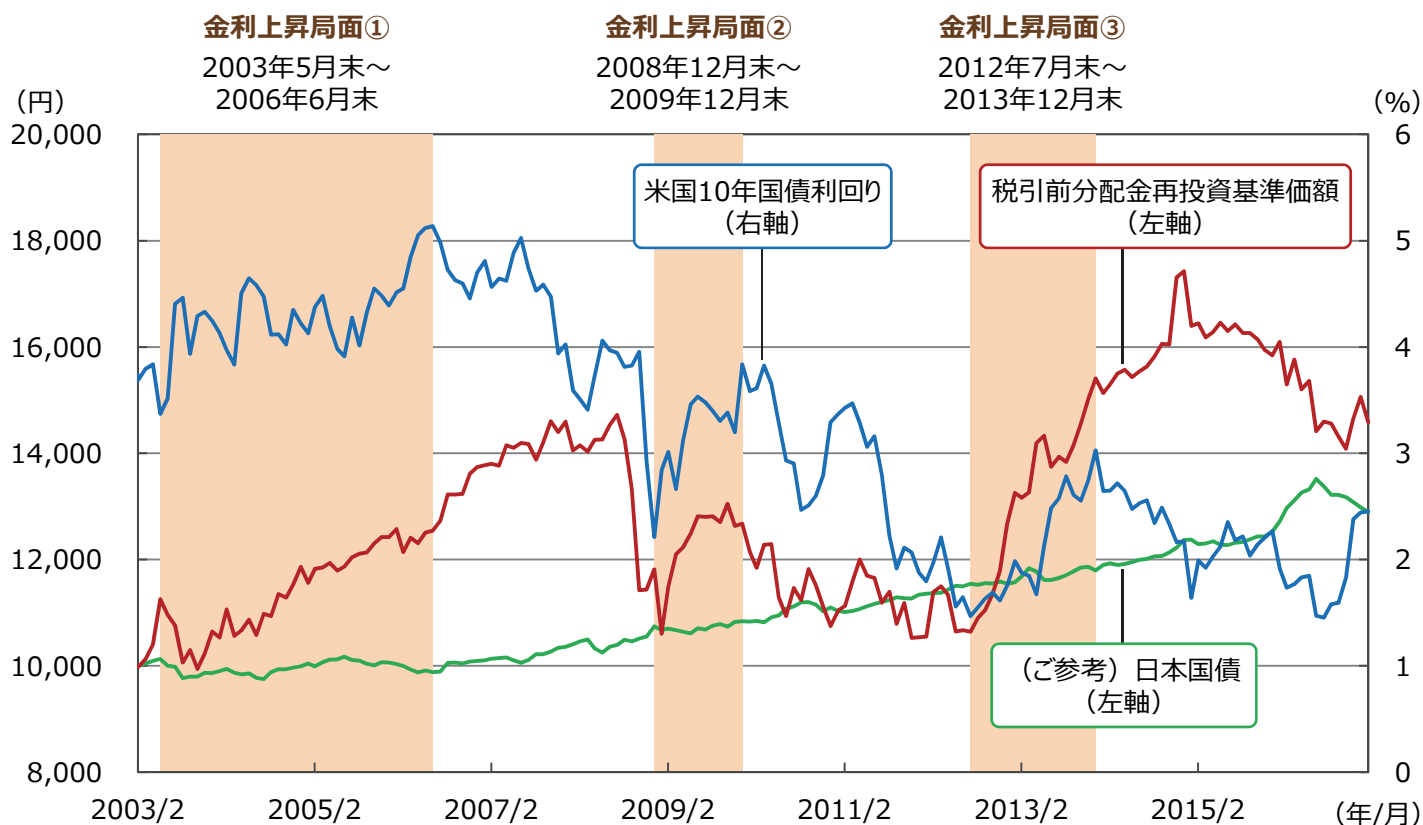
（注3）構成比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値。四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

(ご参考) 過去に米国の長期金利が上昇した局面では、当ファンドのパフォーマンスは堅調

当ファンドの設定以来、米国の長期金利が1年以上にわたり上昇した局面は3回ありました。これらすべての局面において、当ファンドの税引前分配金再投資基準価額の騰落率はプラスで、かつ日本国債の騰落率を上回っていました。

米国の長期金利上昇局面における税引前分配金再投資基準価額の推移



金利上昇局面	①2003年5月末～2006年6月末	②2008年12月末～2009年12月末	③2012年7月末～2013年12月末
米国10年国債利回りの変化幅	1.8%上昇	1.6%上昇	1.6%上昇
税引前分配金再投資基準価額の騰落率	+11.4%	+7.3%	+44.8%
(ご参考) 日本国債の騰落率	-2.4%	+0.9%	+2.2%

(注1) データは2003年2月27日(当ファンドの設定日)～2017年1月31日。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 日本国債はシティ日本国債インデックス(円ベース)。2003年2月27日を10,000として指数化。

(注4) 金利上昇局面は金利上昇が1年以上にわたった局面を抽出。

(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

- EU（欧州連合）加盟国の高格付けの国債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定的な利息収入の確保を目指します。
 - 投資対象債券の債券格付けは、長期信用格付けでA-/A3格以上を有するものとします。
債券格付けとは
債券の元本、利息支払いの確実性の度合いを示すもので、S&Pやムーディーズといった格付機関が各債券の格付けを行っています。
- シティ欧州世界国債インデックス（円ベース）をベンチマークとして運用します。
- 原則として、毎月の決算日に収益分配を行う方針です。
 - 決算日は、毎月20日（休業日の場合は翌営業日）です。
 - 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準・市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 主たる投資対象であるEU加盟国の国債は外貨建ですが、原則として対円での為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の債券を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

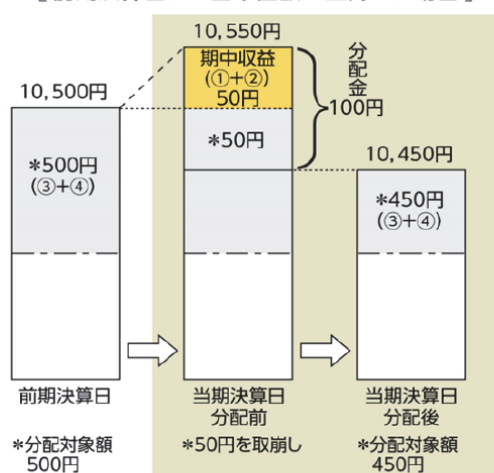
ファンドで分配金が支払われるイメージ



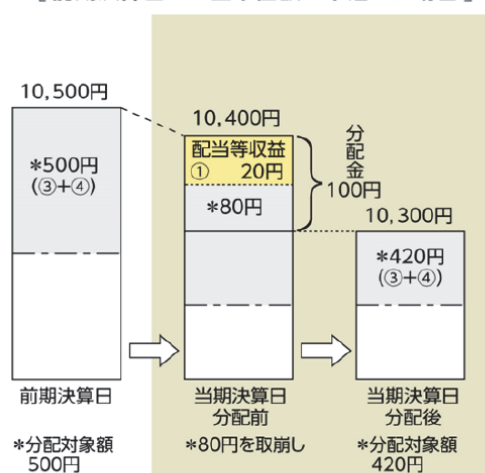
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

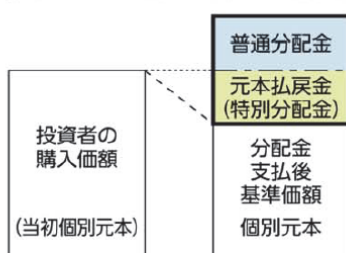


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

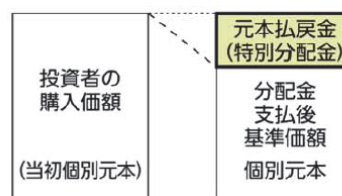
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ**購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。（信託設定日：2003年2月27日）

決算日

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

ロンドンの銀行休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に2.16% (税抜き2.00%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.918% (税抜き0.85%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
S M B Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第40号	○	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○					
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○			○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	○					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第14号	○					
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○					
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○			○		※2
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第63号	○					
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号	○					※3

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」および「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。※2：インターネットバンキングでのお取扱いとなります。※3：新規の募集はお取り扱いしていません。

販売会社

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		※3
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号						
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号						
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○					※3
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号						
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第14号						
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号						
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号						
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号						
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号						
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号						
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号						
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○					
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○					
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号						
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○					
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号						

備考欄について

※3：新規の募集はお取り扱いしていません。

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- シティ欧州世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。